第98号

昭和40年(1965)
2月10日 発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

広報とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行（定価一部2円）

栃尾市の人口

（1月末日現在）
世帯数　7.579
男　17.815人
女　19.182人
計　36.997人

今月の市税

▷固定資産税　第4期分
▷国民健康保険税　2月分
納期　3月1日

▼無免許・飲酒運転はやめましょう

▼無理な追い越しはやめましょう

昭和38年度決算のあらまし
総予算現額六億五千四百万円

昭和三十八年度の一般会計と各特別会計の決算の概況は表一のとおり。

▽予算額合計、六億五、三九八万円

▽歳入合計、七億五、三三四万円

▽歳出合計、五億九、八二七万円

▽差引　一億五、五〇七万円であり、一般、特別会計ともに歳入歳出残金があります。

なお、各会計予算の合計額から各会計間の繰出金、繰入金の重復計上額一、四〇〇万円を差引いた純計予算額は六億三、九九八万円であります

単年度では

これを一般会計の純計額（歳入から前年度繰越金を除いた額）で比較すれば

歳入
三十七年度、三億六、七五一万円
三十八年度、四億三、九五四万円
増加額、七、二〇三万円
増加率　一九・六％

歳出
三十七年度、三億六、〇八三万円
三十八年度　四億一、一七一万円
増加額　五、〇八八万円
増加率　一四・一％

差引残額
三十七年度　六八八万円
三十八年度　二、七八三万円
増加額　二、〇九五万円
増加率　三〇四・五％

となっております。

一般会計決算
九、九七九万円を繰越し

一般会計の三十八年度決算は、
歳入　五億一、一五〇万円
歳出　四億一、一七一万円
差引　九、九七九万円を翌年度に繰越しました。

これを前年度と比較すれば

歳入
三十七年度　四億二、一四一万円
三十八年度五億一、一四九万円
増加額　九、〇〇八万円
増加率　二一・四％

歳出
三十七年度　三億六、〇八三万円
三十八年度　四億一、一七〇万円
増加額　五、〇八七万円
増加率　一四・一％

差引繰越額
三十七年度　六、〇五八万円
三十八年度　九、九七九万円
増加額　三、九二一万円となつております。

表 1

38年度各会計決算

（単位万円）

会計別		予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引残額
一般会計		46,472	51,149	41,170	9,979
特別会計	国民健康保険	7,989	8,772	7,113	1,659
	上水道	2,857	3,472	2,682	790
	ガス事業	7,650	8,482	7,247	1,235
	伝染病院	280	3,240	1,606	1,634
	公益質屋	150	219	9	210
総計		65,398	75,334	59,827	15,507

表 2

38年度一般会計決算

歳入　（単位万円）

科目	予算現額	収入済額	収入割合	歳入合計に対する割合
1.市税	11,688	14,838	127.0	29.0
2.地方交付税	12,100	14,152	117.0	27.7
3.公営企業及び財産収入	21	42	200.0	0.1
4.分担金及び負担金	759	310	40.8	0.6
5.使用料及び手数料	604	638	105.6	1.2
6.国庫支出金	8,036	6,915	86.1	13.5
7.県支出金	1,214	1,228	101.2	2.4
8.寄附金	871	759	87.1	1.5
9.繰越金	6,170	7,195	116.6	14.1
10.雑収入	1,915	2,403	125.5	4.7
11.市債	1,794	1,370	76.4	2.7
12.繰入金	1,300	1,300	100.0	2.5
歳入合計	46,472	51,149	110.1	100.0

歳出　（単位万円）

科目	予算現額	支出済額	支出割合	歳出合計に対する割合
1.議会費	1,227	1,180	96.2	2.9
2.市役所費	7,693	7,442	96.7	18.1
3.消防費	1,043	1,024	98.2	2.5
4.土木費	6,287	5,838	92.9	14.2
5.教育費	8,105	7,745	95.6	18.8
6.社会及び労働施設費	5,964	5,654	94.8	13.7
7.保健衛生費	2,275	2,171	95.4	5.3
8.産業経済費	7,313	5,371	73.4	13.0
9.財産費	2,205	2,183	99.0	5.3
10.統計調査費	29	20	69.0	0.1
11.選挙費	288	211	73.3	0.5
12.公債費	926	802	88.6	1.9
13.諸支出金	1,585	1,530	96.5	3.7
14.予備費	1,533	—	—	—
歳出合計	46,472	41,170	88.6	100.0

自主・依存ほぼ同じ

歳入のうち地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などを依存収入とし、他を自主収入としてその割合をみると

依存収入　四六・三％
自主収入　五三・七％

となり、約半分を他に頼つているということになります。

一人当り
一万三千七百二十八円

昭和三十八年度の収入総額は、市民一人当り一万三、七二八円で前年度の一万一、二一三円に対し二、五一六円の増であります。

市税総額は、三十八年度が三、九八二円、前年度が三、四二九円で五五三円の増となつております。

なお、歳出では、歳出総額を人口で割つた一人当りは一万一、〇四九円、一世帯当り五万四、二二八円となります

決算額とおもな仕事

歳出決算額は、四億一、一七〇万一、九〇三円であり、主な決算額は次のとおり。

▽教育費七、七四四万五、七二二円　全体の一九％で主な仕事としては、入東小、半蔵金中、中野俣小、南中の工作室などの建築、塩川小の校舎改築、上塩中の敷地買収や各小、中の災害による校舎修繕費など。

▽土木費五、八三七万六、三四五円、全体の一四％で主な仕事は、天神橋、大川戸橋、備橋の架替、市道、橋などの改良補修、郷病院の埋立て、災害による復旧事業など。

▽社会及び労働施設費、五、六五四万二、四九八円、全体の一四％、主なものとしては公営住宅の整地、上ノ原住宅（十戸）建設など。

▽産業経済費　五、三七一万二、一〇一円　全体の一三％で、三十六・七年災の災害復旧費など。

そのほか、保健衛生費ではし尿処理施設の土地買収や建設費などです。

財源内訳

歳出の財源内訳（表三）をみると特定財源が九、五一五万円で歳出総額の二三％、一般財源は三億一、六五五万円で七七％、このうち地方交付税一億四、一五二万円が含まれております。

第七回市議会定例会終る

一般会計 五、五一〇万円補正

一般会計の補正予算（第五号）が原案可決されました。

今回の補正予算額は五、五一〇万七千円であり現計予算は七億九、二四七万七千円となりました。

【歳出】各款を通じて人件費（給与改訂による職員給、諸手当等）を追加計上しました

そのうち主なものは、

〔総務費〕では、第二庁舎（旧郷病院）改造費として七〇万円など

〔衛生費〕では、屠場移築工事費として一八六万円など

〔農林水産業費〕では、七月水害被災地稲作病害虫防除対策費として五五万八千円など

〔土木費〕では、道路橋梁費五〇万円、河川費一四八万六千円など。

〔災害復旧費〕では、三、一一九万一千円の補正、主なものは補助災害復旧事業費が二五五八万円、小災害復旧事業費三〇〇万円、応急工事費補助一〇〇万円など

〔諸支出金〕では、三七一万二千円の補正、主なものは、公有財産購入費で栃尾郷病院敷地変換に伴う差額金三五〇万円など

【歳入】

〔地方交付税〕二、二〇〇万円

〔分担金及び負担金〕二四四万円

〔国庫支出金〕二、〇九二万五千円

〔県支出金〕六九万円

〔繰越金〕三四五万二千円

〔市債〕五六〇万円

ガス水道課から おねがい

最近、各家庭で使用されている水道の水が若干濁つておりますが、飲用等にはさしつかえありません。これは、昨年の七月水害により栃堀の水道取入口上流が欠壊し、その復旧工事中のため濁水が濾過池に流入しているためで、いま取入口を変更するため仮水路を作る工事を進めております。

いましばらくの間、濁水が出ると思いますが、特に染色など営業用に使用されるかたは注意して使用ねがいます。

所得税の確定申告は
二月十六日～三月十五日

昭和三十九年分所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までの間に済ましていただくことになつています

所得税の申告をされるかたについては、税務署、県、市町村では所得税、個人事業税住民税の申告が一度にできるよう共同納税相談会場を設けて、相談に応じていますので関係書類と共に通知の届いているかたは指定の日時にご利用ください。

なお、新潟地震や、火災、盗難などの災害を受けたかたや、医療費の支払が多額のかたについて、それぞれ控除制度が設けられていますので、所得税の確定申告をすることによつて、納付した税金の還付や、損害額の繰越などの特典が受けられますから、該当者のかたは、関係書類を持参し、早目にご相談ください。

また申告についての不明なことは、ご遠慮なく税務署、市町村役場にご相談ください

贈与税の申告は
二月末日までに

贈与税は個人から財産をもらつた場合、そのもらつた人にかかる税金です。

昭和三十九年中（一月一日から十二月三十一日まで）に土地、建物等の不動産や、その買入資金（金銭）、株式、預金などの動産を親、兄弟や他人からもらいうけ、これらの財産の価額が年間を通じ四十万円をこえる場合、また、三十九年度中に二十万円をこえる価額の財産を受けた人が三十八年中または、三十七年中にもその同一人から二十万円をこえる価額の財産の増与を受けた人は二月中に税務署へ申告と納税をしなければなりません。

（長岡税務署）

表 3

38年度一般会計財源内訳

（単位万円）

科目	歳出	特別財源				一般財源	
	決算額	国庫支出金	県支出金	市債	計	市税交付税その税	割合
1.議会費	1,180	—	—	—	—	1,180	100.0
2.市役所費	7,442	—	150	—	150	7,292	98.0
3.消防費	1,024	13	—	—	13	1,011	98.7
4.土木費	5,838	256	125	10	391	5,447	93.3
5.教育費	7,745	1,133	16	520	1,669	6,076	78.5
6.社会及び労働施設費	5,654	3,818	107	—	3,925	1,729	30.6
7.保健衛生費	2,171	235	62	320	617	1,554	71.6
8.産業経済費	5,371	1,160	736	520	2,416	2,955	55.0
9.財産費	2,183	—	—	—	—	2,183	100.0
10.統計調査費	20	—	14	—	14	6	30.0
11.選挙費	211	152	19	—	171	40	19.0
12.公債費	802	149	—	—	149	653	81.4
13.諸支出金	1,530	—	—	—	—	1,530	100.0
14.予備費	—	—	—	—	—	—	—
合計	41,170	6,915	1,228	1,370	9,515	31,655	76.9

〔注〕　各表の金額は万単位であり、千単位で4捨5入してありますので、合計額とは必ずしも一致しないところもあります。

歳末たすけあいの結晶
集まったたくさんの贈物

「みんなで明るい正月を」と毎年全国的に歳末たすけあい運動が行われ、皆さんのご家庭へ同情袋を配布してお願いたしました。その結果、皆さんのあたたかい理解あるご協力により寄せられた援護金品は、同情袋による現金が一四万三、三三八円、島田恒策さんから一一九円、占部高義さん（金町）から一、五〇〇円、島栄市さん（栃堀）から五〇〇円、佐藤照子、信子さん姉妹（旭町）から一、四三七円、星野ヤスさん（金沢）から一、一〇〇円、比礼小学校五・六年生一同から一、〇五八円、南中学校生徒会から一、六九〇円、栃尾記者クラブ、栃尾公民館・給食センター従業員一同から七、三八八円、計一五万八、一三〇円、このほか織物組合関係工場から反物一、四七九・八メートル（木豊、浜屋、笠幸、西清、倉与、諏佐、皆信、港屋、米太、西川、越路、中与、稲正、紺栄、二国、倉茂、丸和、高浅、佐吟、金石、伊勢屋、鍋佐、星野、下藤、鈴熊、大権、協和、山一、マルマ、紺竹、武良、大崎、紺亀、杉山、木藤、丸山、山中、新栄＝以上敬称略）鈴倉織物株式会社から反物八十メートル、大広織物株式会社から六十メートル久保一商店から子供用衣類一三点など多くの援護金品および品物が寄せられました。

これらのたくさんの贈物は市内の生活保護を受けているかたがたや長期療養者（二〇四世帯、五六〇人）各種施設入所者（養老院、児童施設など二九人）などに入つておられるかたがたに民生委員が訪問し、はげましのことばといつしょにお金や反物をお贈りしました。ありがとうございました。

北海道冷害に
一六万一五七五円

冷害による不作で食糧にも困つている北海道のかたがたを救うと市内全戸に義援金袋を配布しました。その結果あたたかいご協力により一四万三、七〇五円寄せられました。そのほか、栃尾高等学校生徒会一同から一三、三七〇円、荷頃中三年高林利男君、同二年多田実君から五〇〇円、出小六年の五十嵐恵子、村越喜代子、鈴木春子さんから三、〇〇〇円、栃尾高一年中西ちず子さんから一、〇〇〇円計一六万一五七五円寄せられました。ありがとうございました。

大島大火にも

▽スイングローズリから二千円、▽高浅工場従業員一同から一〇三四円

米寿者を表彰
ことしは十七人

毎年行なつてまいりました八十八才になられたかたがたの表彰がことしも行なわれました。

市内でことし八十八才になられたかたがたは次の十七名のかたがたで、市長から表彰状と記念品（木盃）がそれぞれおくられました。

ことしの該当者は、明治十一年一月一日から同年十二月三十一日までに生れたかたです。

氏名	世帯主	住所
笠井　伝松	伝治	一之渡戸
韮沢　ヒユ	一二	旭町
渡辺　ミテ	ナカ	東町
佐藤　トク	允亮	金町
外山　ミヤ	産佐久	小貫
星　フヨ	嘉一郎	土ケ谷
山井　ソノ	角二	二日町
斉藤　留蔵	利一	本所
長谷川セイ	孝治	九川
佐藤春四郎	恵須計	赤谷
上村　寅蔵	平真	栃堀
武士俣トメ	セイ	栃堀
石田　リト	広	本津川
斉藤藤太郎	藤吾	比礼
大崎錠次郎	本人	北荷頃
大崎　トラ	金吾	北荷頃
佐藤　キク	伝作	北荷頃

ねずみ駆除運動で
九千匹を捕殺

県、市町村、住みよい郷土建設協会などの主催によつて十一月十一日から十二月十日までの一ケ月間にわたり県下いつせいに実施されたねずみ駆除運動は、みなさんのご協力により、本市内で八千九百匹が捕殺されました。

ねずみ退治は、この一ケ月間で終つたわけではないので す。更に新しい計画でねずみ退治を実施して住みよい郷土をつくるよういつそう努力いたしましよう。

当選されたかたは二月十五日までに、当せん券の裏面に住所、氏名を記入して市保健衛生課で賞品を引換えてください。

◎ねずみ取り名人十傑

ねずみ駆除の実践意欲を高めるため、ことしもねずみを多く取つた人十名を表彰することにしておりましたが、その十傑が次のとおりきまり、ネズミクジ抽せん会終了後表彰されました。

①荒木勇一郎（栃堀）三一五匹、②田辺喜作（栃堀）二一九匹、③佐藤勇吉（本所）一五一匹、④杉野正作（栗山沢）一三一匹、⑤小林藤七郎（原）一一六匹、⑥酒井ミセ（栗山沢）一一三匹、⑦佐藤庄三郎（本所）一一一匹、⑧勝沼正己（島田）一〇五匹、⑨井田孝（栗山沢）一〇二匹、⑩坂内道介（栗山沢）九七匹

補充選挙人名簿
いつでも登録できます

選挙権を行使するためには選挙人名簿に登録されることが必要です。選挙人名簿は、毎年九月十五日現在で有権者を調べて基本選挙人名簿を作ります。この名簿は十二月二十日以後一年間各種選挙に用いますが、その後新たに選挙権を得られた人のために選挙のとき補充選挙人名簿を作ります。今まで補充選挙人名簿の登録は非常に短い期間中に本人からの登録申請を必要としたのですが、昨年十月からこの登録申し出をいつでも受付けることになりました。

これは補充選挙人名簿調整時の登録申請期間とは別にいつでも申し出を受付けることによつて、短い申請期間の不便を少くし、合せて選挙時の事務混雑を少くしようとするのが主な目的です。

申し出された分については補充選挙人名簿を作るときに資格者を調べて登録いたします。

登録申出は市役所戸籍係の窓口で受付ていますので、次に該当される方は認印をお持ちになつて申出てください

◎市外から栃尾市内に住所を移されたかた（昨年六月十六日以後）

◎新たに満二十年になられたかた（昭和十九年十二月二十二日以後生れたかた）

◎昨年九月十五日以後復権されたかた

自作農資金を
貸付

農家の皆さんが田、畑を買うに必要な資金のために次のような制度があります。ご希望のかたは申し込みください。

▽資金種類

○土地取得資金＝田、畑を買う場合に必要な資金

○自作農維持資金

災害＝火災による住居再建費、天災による減収補塡

疾病負傷＝世帯内に病気を患つた場合の治療、療養費に充当しようとする場合

負債整理＝農地買受、疾病負傷、災害、相続により負債を生じてこれに充当しようとする場合

相続＝遺産相続に必要な資金

▽貸付価格

一家の収入状況からして農業による収入が農業以外の収入による依存度より大でなければなりません。

土地取得資金＝田、畑を売買する場合、農業委員会を経由して県知事の許可をとらなければなりませんが、この場合売買価格が一応、田一反歩自作地二五万円、小作地一五万円、畑自作地一五万円、小作地七万円と最高価格をきめております。四十年度では若干上回るかと思われます。

自作農維持資金＝貸付を受けようとする理由について、それぞれの機関から証明書等が提出される状態であること

▽貸付内容

○土地取得資金
貸付最高金額　八十万円
貸付年数　二五年（うち三年据置）
貸付利率、年三分五厘

○自作農維持資金
貸付最高金額　三十万円
貸付年数、二十年（うち三年据置）
貸付利率、年五分

なお、詳しいことは農業委員会事務局へご相談ください。

成人教育講座開講式

公民館だより

第四回新春文芸作品
入選者決まる

新春文芸応募作品（短歌、俳句、川柳）を市民の皆さんから募集した。審査の結果次のように決りました。

▽短歌の部

天、アラビアの暑さにほしい年賀状汗ふきながら書きしものかと
大川戸　小林恵子

地、嫁ぎ来て初正月は家ごもり夫とともねの時を過しつ
金町　佐藤真砂子

人、祝はるる喜の字の母の顔も手も土に生き来し光刻める
松尾　木間　金松

佳作、払暁のふぶける原を我は行く綾織る技こそ命なりせば
一之渡戸　五十嵐吉造

新らしき光迎えし元旦の織音とだいし町の静けさ
上内谷　加藤春次

子にかけし希望破れしかなしみに堪えつつ生きぬ心新たに
半蔵金　保科　栄

雪あれば光のぼれば風あればかの山を見し父あるがごとし
上ノ原　長谷川貞雄

▽俳句の部

天、父の頃より賀客の二人かな
仲子町　佐藤日出子

地、字の読めぬ母にも賀状二三枚
本所　佐藤　忠三

人、三ケ日一日を茶事に招かれし
水沢　杵渕みさほ

人、クレインのうなり立つや初仕事
栃堀　増沢　庭月

佳作　染ガマに今年の水満ちこぼれ
菅畑　渡辺　明星

いい年と信じて日記確と書く
東中野俣　小林仙次

初詣で晴着小供に短かかり
上来伝　諸橋　柳月

歌劇終るテレビの上の福寿草
本所　佐藤　三仁

長居してすゝめられたる小豆粥
菅畑　渡辺きくい

南天の雪くずれけり初日影
栃堀　増沢富喜知

▽川柳の部

天、神棚に元旦だけの灯がともり
上来伝　諸橋柳月

地、年始客巳年生れでどくろ巻き
小貫　神浦寿雄

人、おめでたい記事で元旦こぼれそう
東中野俣　小林仙次

佳作、賽銭の割に願を大きくし
上樫出　中村　元治

鎌首をもたげ女房腰揉せ
士々町　上村　光平

教育を入院させて立て直し
上谷内　加藤　春次

選者　広沢真砂三、辺見孫四郎、那須正丘、佐藤松太郎、山内貞次

公民館図書の貸出し
毎週　月曜日・金曜日に
利用者は必らず手続を

公民館の移転等の関係で、長らく図書の貸出し事務を休んでまいりましたが、ようやく整理もでき、二月一日から貸出しいたします。市民のみなさんから、せいぜいご愛読ご利用していただくようお知らせいたします。貸出日は毎週月曜日と金曜日の二回で、期間は一週間とし、一人一冊を限度としています。ご利用いただく図書は、みなさまの尊いお金で買つたものですから破損させぬよう、お互いていねいに読みましよう。紛失防止のため、自分で借りた本を又貸ししないで責任もつて返すように願います。紛失汚損の場合は時価で弁償していただきます。またはじめて図書を借りられる方は、公民館図書帯出願いという用紙がありますから、記入して提出してください。

今後は登録しないかたには貸出しをいたしませんから、利用者は必らず事務手続き（登録）するようお願いいたします。

市民スキー大会の お知らせ

とき、二月二十一日午前九時
ところ、長峯市民スキー場
申込み、二月十九日（金）正午までに住所、氏名、出身校、学年を記入のうえ公民館へ申し込みください。

図書室（整理中）

第二回市民カルタ（百人一首）
大会盛況に終る

伝統の文化をあじわいながら、去る一月二十日夜、市役所第二庁舎（市公民館）を会場として、第二回市民カルタ大会を実施しました。成績は次の通りです。

一位、日野　誠（新潟相互銀行）二位、山田　寧（滝の下）三位、今井昌平（金町）四位、中西善明（金町）、五位、大橋善作（一之渡戸）

明日に役立つ
成人となろう
成人教育講座開設中

さる一月二十二日、成人講座開講式に合せ、角のたたない話し方、心地よい話し方についての講演会を皮切に、昭和四〇年度の成人講座を開設中であります。今年成人式を迎える、青年男女に対し、社会人としての知識を再認識し自から社会に生き、日常生活を営むうえに、必要とする知識等について、専問講師を通じ、語りあう機会と多くの知識を習得する場を設けました該当者は多数受講ください。第三回は二月二十一日午后六時半より栃尾小学校です。

祝祭日には国旗をかかげましょう